

静岡県企業局組織規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和3年3月26日

静岡県公営企業管理者

企業局長 松下 育蔵

### 静岡県企業局管理規程第3号

静岡県企業局組織規程の一部を改正する規程

静岡県企業局組織規程（昭和44年企業局管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後												
(分課及び班) <b>第6条</b> 局に次の表の左欄に掲げる課を置き、 それぞれの課に同表の右欄に掲げる班を置く。	(分課及び班) <b>第6条</b> 局に次の表の左欄に掲げる課を置き、 それぞれの課に同表の右欄に掲げる班を置く。												
<table border="1"><thead><tr><th>課名</th><th>班名</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>地域整備課</td><td>地域整備班 <u>新プロジェクト推進班</u></td></tr></tbody></table>	課名	班名	(略)	(略)	地域整備課	地域整備班 <u>新プロジェクト推進班</u>	<table border="1"><thead><tr><th>課名</th><th>班名</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>地域整備課</td><td>地域整備班 <u>企画営業班</u></td></tr></tbody></table>	課名	班名	(略)	(略)	地域整備課	地域整備班 <u>企画営業班</u>
課名	班名												
(略)	(略)												
地域整備課	地域整備班 <u>新プロジェクト推進班</u>												
課名	班名												
(略)	(略)												
地域整備課	地域整備班 <u>企画営業班</u>												
(課の所掌事務) <b>第7条</b> (略) 地域整備課 (1)～(3) (略) (4) <u>新プロジェクト推進事業に係る調査、研究</u> に関すること。	(課の所掌事務) <b>第7条</b> (略) 地域整備課 (1)～(3) (略) (4) <u>国内産業振興プロジェクトチーム</u> に関すること。												

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

#### 附 則

この管理規程は、令和3年4月1日から施行する。